

石川県能登地方を震源とする地震に係る被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和5年5月18日
8時00分現在
内 閣 府

1 地震の概要（気象庁情報：5月18日8時00分現在）

(1) 5月5日14:42の地震

①発生日時

・令和5年5月5日14:42

②震源及び規模（暫定値）

- ・場所：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）
- ・規模：マグニチュード6.5（暫定値）
- ・震源の深さ：12km（暫定値）

③各地の震度（震度5弱以上）

石川県 震度6強 珠洲市

震度5強 能登町

震度5弱 輪島市

④津波

・この地震による津波の被害の心配なし

(2) 5月5日21:58の地震

①発生日時

・令和5年5月5日21:58

②震源及び規模（暫定値）

- ・場所：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.2度）
- ・規模：マグニチュード5.9（暫定値）
- ・震源の深さ：14km（暫定値）

③各地の震度（震度5弱以上）

石川県 震度5強 珠洲市

震度5弱 能登町

④津波

・この地震による津波の被害の心配なし

(3) 地震活動の状況

・5月5日14:42の最大震度6強の地震以降、5月18日07時00分現在、震度1以上を
観測した地震が105回（震度6強：1回、震度5強：1回、震度4：4回、震度3：

9回、震度2：31回、震度1：59回）（これらの回数には、5月5日14:42（最大震度6強）及び21:58（最大震度5強）の地震を含む）

2 人的・物的被害の状況（消防庁情報：5月18日8時00分現在）

(1) 人的・建物被害

都道府県	人的被害						住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
富山県				1	1	1						
石川県	1		2	41	43	44	18	15	706			739
合計	1		2	42	44	45	18	15	706			739

(2) 避難指示等の状況

- ・発令されていた避難指示は全て解除

3 避難等の状況（内閣府情報：5月18日7時00分現在）

① 避難所・避難者数

都道府県	避難所数	避難者数
石川県	1	4
合計	1	4

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

① 電力（経済産業省情報：5月18日7時00分現在）

○地震に伴う停電なし

※5/6（土）9:48～10:39に石川県で約100戸の停電が発生していたが、巡視の際、配電設備の損傷を確認したことから、作業のため停電させたもの。作業は完了し、停電解消済み。

○電力需給について問題なし

② 水道（厚生労働省情報：5月18日7時00分現在）

○断水の状況

- ・石川県珠洲市における断水はすべて解消済み。

③ 通信関係（総務省情報：5月18日7時30分現在）

事業者（サービス名）	被害状況等
NTT 東日本	・被害情報なし

	NTT 西日本	・被害情報なし
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携 帯 電 話 等	NTT ドコモ	・被害情報なし
	KDDI (au)	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
	楽天モバイル	・被害情報なし

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

④都市ガス（経済産業省情報：5月18日7時00分現在）

○現時点で被害報告なし。

⑤熱供給事業（経済産業省情報：5月18日7時00分現在）

○現時点で被害報告なし。

⑥LPガス（経済産業省情報：5月18日7時00分現在）

○珠洲市内のLPガス販売店1件の事務所（半壊）・ボンベ庫（全壊）が被災。近隣の仮事務所で業務を再開しており、消費者へのボンベ配送は配送業者に委託しているため支障は無い。

○珠洲市内で5件のLPガス漏れが発生したが、うち4件は復旧済み。残る1件はガスボンベ回収の上、陥没した建物等の復旧作業が終わり次第、復旧工事を実施。

⑦高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：5月18日7時00分現在）

○現時点で、高圧法および石炭法に係る設備における被害情報なし。

○現時点で、鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

⑧製油所・油槽所（経済産業省情報：5月18日7時00分現在）

○現時点で被害報告なし。

⑨SS（経済産業省情報：5月18日7時00分現在）

○現時点で被害報告なし。

⑩放送関係（総務省情報：5月18日7時30分現在）

○被害情報なし

(2)原子力施設関係（原子力規制庁情報：5月18日8時00分現在）

○現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：5月18日8時00分現在）

○高速道路

- ・通行止め無し（点検完了済み）

○地方道路公社

- ・通行止め無し（点検完了済み）

○直轄国道

- ・通行止め無し（点検対象区間無し）

○補助国道

- ・国道 249 号 5/6 1:00 パトロール完了（石川県珠洲市、能登町）
- ・国道 249 号（石川県輪島市町野町～珠洲市真浦町）（落石）
5/5 15:30 より全面通行止め開始、5/6 15:00 法面点検完了
5/8 10:30 より応急復旧作業開始
5/9 17:00 より全面通行止め解除（片側交互通行へ移行）
- ・国道 249 号（石川県輪島市町野町大川）（路面亀裂）
5/7 17:30 より全面通行止め開始（片側交互通行から全面通行止めに変更）、5/8 12:00 現地調査完了
5/9 17:00 より全面通行止め解除（片側交互通行へ移行）

○地方道（県管理）

- ・5/6 1:00 パトロール完了（石川県珠洲市内、能登町内）
- ・5/15 までに、全面通行止め実施箇所は全て解除
※この他、市町道で以下の通行止めを実施
珠洲市 3 区間（家屋等倒壊 3）
- ・市町から北陸地方整備局が要請を受け、技術支援として、5/6 7:10 より市町道の橋梁点検を開始（珠洲市内（5/7 完了）、能登町内（5/6 完了））
- ・珠洲市については、橋梁点検とは別に技術支援として珠洲市道の被災状況調査を 5/7 より開始（5/8 完了）

（4）交通機関

①鉄道（国土交通省情報：5 月 18 日 8 時 00 分現在）

- ・新幹線、在来線 全線運転再開済み

②航空（国土交通省情報：5 月 18 日 8 時 00 分現在）

○施設被害なし

- ・能登空港、小松空港、福井空港、富山空港、新潟空港、佐渡空港、庄内空港、山形空港、松本空港

③港湾施設（国土交通省情報：5 月 18 日 8 時 00 分現在）

○被害あり

- 飯田港：・臨港道路の一部陥没や液状化あり（管理者による立入禁止措置及び片側交互通行規制等を実施済み）
- ・その他、岸壁エプロン等に段差や目地の開き等が発生。
 - ・通常の港湾利用に大きな影響なし

○その他港湾は点検完了。被害情報なし。

（5）土砂災害（国土交通省情報：5 月 18 日 8 時 00 分現在）

①土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用

- 震度5強以上を観測した石川県において土砂災害警戒情報発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（5月5日18:00）
 - ・通常基準の7割（震度6弱以上）：石川県珠洲市（令和4年6月の地震から7割を継続）
 - ・通常基準の8割（震度5強）：石川県能登町

②土砂災害発生状況

- 6件（石川県6（珠洲市6））
 - ・人的被害 無し
 - ・人家被害 半壊1戸、一部損壊1戸

③点検対象施設数

- 直轄：該当なし（エリア外）
- 補助：129施設（珠洲市103、能登町15、輪島市11）点検完了（異常なし）

④土砂災害警戒区域の点検状況

- 輪島市：11／11箇所 点検完了（異常なし）
- 珠洲市：316／316箇所 点検完了（3箇所で被災を確認）
- 能登町：38／38箇所 点検完了（異常なし）
- 県より降雨後の技術的支援の要請を受け、珠洲市内の地すべりの警戒区域44箇所についてTEC-FORCEにて点検完了（1箇所で被災を確認）
※被災箇所の内容は上記「土砂災害発生状況」に反映済み

(6)河川（国土交通省情報：5月18日8時00分現在）

- 国管理河川：点検対象なし
- 石川県管理河川：点検対象29水系47河川
47河川で点検終了。26河川で異常なし。
21河川51カ所で護岸損傷等を確認

(7)ダム（国土交通省情報：5月18日8時00分現在）

- 直轄：点検対象なし
- 補助：[石川県] 八ヶ川ダム、小屋ダム 一次点検終了 異常なし
二次点検終了 異常なし
- 利水：[能登町] 山口防災ダム 一次点検終了 異常なし
二次点検終了 異常なし

(8)海岸（国土交通省情報：5月18日8時00分現在）

- 震度6強を観測した石川県3海岸（珠洲市内）で海岸保全施設等の被災を確認。
<被災した海岸>
 - ・珠洲西海海岸
 - ・三崎海岸
 - ・宝立正院海岸
<被災内容>
 - ・パラペット護岸傾斜、背後道路沈下
- 震度5強及び5弱を観測した地域に所在する石川県6海岸については、点検が完了し異常

なし。

(9) 下水道 (国土交通省情報 : 5月18日8時00分現在)

【点検対象市町村】

○石川県

- ・震度6強 (珠洲市) 処理場 : 復旧完了
ポンプ場、管路 : 異常なし
- ・震度5強 (能登町) 処理場、ポンプ場、管路 : 異常なし
- ・震度5弱 (輪島市) 処理場、ポンプ場、管路 : 異常なし

(10) 自動車 (国土交通省情報 : 5月18日8時00分現在)

○現在被害情報なし

(11) 観光 (国土交通省情報 : 5月18日8時00分現在)

○石川県内の宿泊施設10軒(珠洲市7軒、七尾市2軒、能登町1軒)で建物の一部損壊等の被害。

(12) 公園・都市、海事、物流、官庁施設 (国土交通省情報 : 5月18日8時00分現在)

○現在被害情報なし

(13) 住宅・建築物等 (国土交通省情報 : 5月18日8時00分現在)

○被災建築物応急危険度判定

- ・5/6から石川県珠洲市において実施(5/11判定終了)
- ・5/11現在 : 危険361件、要注意689件、調査済1,667件の計2,717件

(14) 医療関係 (厚生労働省情報 : 5月18日7時00分現在)

○医療関係全般

- ・5月5日 石川県 14:42 EMIS 警戒モードに切り替え。
- ・5月5日 石川県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月15日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 富山県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月8日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 福井県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月8日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 新潟県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月8日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 長野県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 岐阜県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 静岡県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 滋賀県 EMIS 警戒モードに切り替え。
→5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 愛知県 EMIS 警戒モードに切り替え。

- 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 東京都 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 神奈川県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 千葉県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 群馬県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 栃木県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 茨城県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 京都府 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 大阪府 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 和歌山県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 奈良県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 山梨県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)
- ・5月5日 兵庫県 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - 5月5日 EMIS 通常モードに切り替え。(警戒解除)

○医療施設の被害状況 (EMIS 及び県庁情報) (5月18日7時00分現在)

- ・1病院において漏水があったが、5日18時頃復旧済みであり、診療体制に影響なし。

○DMAT 派遣状況 (5月18日7時00分現在)

関東ブロック、近畿ブロックの DMAT に対して、自動参集基準が適応され、各地で待機状態となったが、解除した。

<各地の DMAT 活動>

石川県 活動総数0隊

5月5日に活動終了済み。

(15) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報 : 5月18日7時00分現在)

○高齢者関係施設の被害状況

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- ※その他、特養で入浴中に1名転倒(軽傷)(施設内で対応済み)。

○障害者関係施設の被害状況

- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(16) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報 : 5月18日7時00分現在)

①人工透析

- 各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(5/5)
- 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②人工呼吸器在宅療養難病患者

- 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(5/5)。
- 患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(5/5)。
- 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

③被災者の健康管理

- 石川県に対し、保健所の被害状況の確認と保健活動に関する状況の確認、連絡体制の確保を要請(5/5)。現時点で保健所の被害報告無し。引き続き情報収集に努める。
- 各都道府県・保健所設置市・特別区に対し、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の方々の健康管理を行うに当たり、十分な対策を行うよう要請(5/5)。

④避難所におけるマスク着用や手指衛生、換気の徹底、コロナ検査キットの活用、発熱、咳の症状のある人や濃厚接触者の避難といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡をリーフレットと共に発出した。「令和5年石川県能登地方を震源とする地震に係る感染症予防対策等について」(令和5年5月5日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡))(5/5)

⑤公費負担医療

- 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出(5/6)。
※【事務連絡】令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて(令和5年5月6日付け関係課連名事務連絡)

(17)障害者支援関係(厚生労働省情報:5月18日7時00分現在)

- 被災した要援護障害者等への対応について
 - ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(5/5 石川県)
- 障害者の安否確認等について
 - ・市町村が障害者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を石川県に周知。(5/5 石川県)
- 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について
 - ・被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。(5/5 石川県)
- 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

- ・特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（5/8 石川県）

(18) 医療保険関係（厚生労働省情報：5月18日7時00分現在）

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（5/5）。
 - ※「令和5年石川県能登地方を震源とする地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和5年5月5日付け保険局医療課事務連絡）を送付（5/5）。
- 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和5年5月5日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（5/5）。
 - ※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。
- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※「令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和5年5月5日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（5/5）。
- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（5/5）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（5/5）。
 - ※「令和5年5月5日の石川県能登地方を震源とする地震に伴うオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和5年5月5日付け保険局医療介護連携政策課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡）を送付（5/5）。

(19) 介護保険関係（厚生労働省情報：5月18日7時00分現在）

- 被災した要介護高齢者等への対応について
 - ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（5/5 石川県）。
 - ・当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（5/5）。
 - ・また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出（5/5）。
- 被災した要介護高齢者等の安否確認等について
 - ・市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（5/5 石川県）。
 - ・日本介護支援専門員協会に対し、要介護高齢者等の被害状況の把握について協力を依頼（5/5）。

○避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（5/5 石川県）。

○被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- ・要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（5/6）。

（2 0）労働災害等関係（厚生労働省情報：5月18日7時00分現在）

①労働災害の発生状況・事業場の被災状況

○5月11日19時時点で被害報告無し。被害情報を把握次第、随時情報を更新。

②原発の被災状況

○志賀原発（石川）については、

- ・発電所施設に問題はなし
- ・外部への放射線漏れは問題なし（モニタリングされず。）
- ・その他原発については、現時点で各局からの報告なし。
- ・なお、原子力規制委員会からの配信メールで各原発とも異常なしの情報があり。

③厚生労働省関係施設（労災病院等）の職員、利用者、施設の被災状況（特に医療体制への影響、医療体制確保の状況等）

○5月11日19時時点で被害報告無し。被害情報を把握次第、随時情報を更新。

④労働基準関係

○各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（5/8）。（事務連絡「甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和5年5月5日に発生した石川県能登地方を震源とする地震）」）

- ①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（5/8）

○（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（5/9）

（2 1）勤労者生活関係（厚生労働省情報：5月18日7時00分現在）

①勤労者退職金共済機構

○被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（5/8）。

○被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（5/8）。

②労働金庫（ろうきん）

○通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施について、労働金庫のホームページにて周知（北陸労働金庫（5/8））。

（2 2）災害ボランティア関係（厚生労働省情報：5月18日7時00分現在）

○社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている市町村は、1県1市であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
石川県	珠洲市	5月6日	—

※ボランティアの募集は、奥能登2市2町（珠洲市・能登町・穴水町・輪島市）の在住者又は事業所・各種団体に限定している。

（2 3）年金関係（厚生労働省情報：5月18日7時00分現在）

○日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、市町村に対しても周知（5/8）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和5年5月8日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

○年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（5/8）

（2 4）雇用関係（厚生労働省情報：5月18日7時00分現在）

○雇用保険関係

・各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（5/8）。（事務連絡「令和5年石川県能登地方を震源とする地震に係る被害に対する失業等給付関係対策の実施について」）

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

（2 5）消費生活協同組合関係（厚生労働省情報：5月18日7時00分現在）

○共済事業を実施する消費生活協同組合及び同連合会に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。（5/8）

（2 6）児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：5月18日8時00分現在）

①児童福祉施設等の被害状況

○現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②利用者関係

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（5/6）

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対

応すること (5/6)

- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと (5/6)
- ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができること等 (5/8)

③事業者関係

○児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(5/6)

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(5/5)

○被災者に対する子育て短期支援事業の取扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助(ショートステイ)事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。(5/7)

④その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置 (5/6)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等 (5/6)
- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置 (5/8)

○公費負担医療(療育の給付、養育医療)について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。(5/6)

(27)障害児施設関係 (こども家庭庁情報 : 5月18日8時00分現在)

①障害児施設の被害状況

○現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②利用者関係

○被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(5/5 石川県)

③事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を県に周知。(5/5 石川県)

④その他

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について県に周知。(5/5 石川県)

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知。(5/5 石川県)

(28) 郵政関係 (総務省情報 : 5月18日7時30分現在)

<窓口業務関係>

- 土砂災害警戒区域に所在する6局(石川県)について、窓口業務を休止していたが、全て再開(5月9日(火))。

<配達業務関係>

- 石川県で配達となる郵便物、ゆうパック等の一部に遅れが発生していたが、解消済み。(5月9日(火))。

(29) 文教施設関係 (文部科学省情報 : 5月17日16時00分現在)

○物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設(校)		公立学校 施設(校)		私立学校 施設(校)		社会教育・体育・ 文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等 (施設)		計
新潟県				1									1
石川県	1			22		1		26		5			55
計	1			23		1		26		5			56
2県	大学	1	小 中 義務 高 特別	12 6 1 3 1	大学	1	社教	15	重文(建)	1	ほか	4	
							青少	1					

主な被害状況 : 壁のひび割れ、漏水、外構アスファルト舗装亀裂 等

(30) 農林水産関係 (農林水産省情報 : 5月18日8時00分現在)

① 農作物等の被害

- ・農業用ハウス(1棟)内のいちご高設栽培設備の一部損壊、JA共同育苗センターで一部損壊(地面ひび割れ、漏水 被害箇所、棟数は確認中)、JAライスセンター3か所で一部損壊(ガラス割れ、操作盤破損、犬走り下崩れ)、水稻の浮き苗被害(約4ha。うち、植え直し等の面積は確認中。一部で植え直しの見込み)、畜産施設一部損傷(柱損傷、ガラス割れ、舗装亀裂、屋根瓦のずれ、外構の亀裂)、バルククーラー破損及び生乳1.5t廃棄(バルククーラー5月10日復旧)、家畜保健衛生所能登駐在所の壁に亀裂
- ・農地17か所、農業用施設等(ため池、農道、水路等)52か所
- ・林地荒廃8か所、林道施設等被害7か所、特用林産施設等4か所
- ・3漁港で岸壁の沈下、共同利用施設(水産物荷さばき施設屋根瓦)2件、水産総合センターの地中水道管に亀裂

② ため池・ダム等の被害情報

ア 防災重点農業用ため池

- 5日14時42分発生石川県能登地方を震源とする地震

- ・点検対象の防災重点農業ため池は278か所。
- ・石川県9か所で堤体に損傷を確認(損傷箇所の保護済み。低水位管理中)。

県	点検対象	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
新潟県	13	13	13	0	

石川県	265	265	256	9	
合 計	278	278	269	9	

○5日21時58分発生石川県能登地方を震源とする地震

- ・点検対象の防災重点農業ため池は2か所。
- ・現時点では被害なし。

県	点検対象	点検済み	異常		備 考
			異常なし	異常あり	
石川県	2	2	2	0	
合 計	2	2	2	0	

イ ダム

○5日14時42分発生石川県能登地方を震源とする地震

- ・点検対象の農業ダムは24か所（国造ダム：5か所、補助ダム19か所）
- ・現時点では被害なし。

<国造ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
				新潟県	○	1	1
富山県	○	1	1	1	0	1	0
石川県	○	1	1	1	0	1	0
		2	2	2	0		
合 計		5	5	5	0	3	0

<補助ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
				新潟県	○	12	12
石川県	○	3	3	3	0	3	0
		4	4	4	0		
合 計		19	19	19	0	15	0

○5日21時58分発生石川県能登地方を震源とする地震

- ・点検対象の農業ダムは13か所（国造ダム：2か所、補助ダム11か所）
- ・現時点では被害なし。

<国造ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり

				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
石川県		2	2	2	0		
合計		2	2	2	0		

<補助ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
新潟県	○	6	6	6	0	6	0
石川県	○	1	1	1	0	1	0
		4	4	4	0		
合計		11	11	11	0	7	0

ウ 農村生活環境施設

○5日14時42分発生石川県能登地方を震源とする地震

・農業集落排水施設

石川県1市1町16施設が点検対象。全て点検済みで被害報告なし。

・営農飲雑用水施設

石川県1市1町3施設が点検対象。全て点検済みで被害報告なし。

○5日21時58分発生石川県能登地方を震源とする地震

・農業集落排水施設

石川県1町12施設が点検対象。全て点検済みで被害報告なし。

・営農飲雑用水施設

石川県1市1町3施設が点検対象。全て点検済みで被害報告なし。

③卸売市場の被害情報

○金沢市中央卸売市場において、市場施設の塗装剥がれ等の被害が確認されたものの、取引業務は平常どおり行える状況。(5月6日(土)確認)

○その他北陸農政局管内主要市場(新潟市中央卸売市場、福井市中央卸売市場、富山市公設地方卸売市場)の施設被害はなく、取引業務は平常どおり行える状況。(5月6日(土)確認)

○能登地方の七尾市公設地方卸売市場のほか、石川県漁協各支所の地方卸売市場(5カ所)に被害なし。(5月8日(月)確認)

④林野関係の被害情報

ア 林地荒廃

○5日14時42分発生石川県能登地方を震源とする地震

・石川県珠洲市ほか1町の8か所において、山腹斜面の崩壊等を確認。

・うち1か所では崩落土砂により家屋半壊、居住者は救出済。

イ 林道施設等

- 5日14時42分発生石川県能登地方を震源とする地震
・石川県珠洲市ほか1市の7か所において、林道への被害を確認。

ウ 特用林産施設等

- 5日14時42分発生石川県能登地方を震源とする地震
・石川県珠洲市ほか1市1町の4か所において、炭窯の被害を確認。

(3 1) 廃棄物処理施設関係 (環境省情報：5月18日8時00分現在)

- 施設稼働には影響は無いが、石川県能登町の奥能登クリーンセンターにて、管理棟の天井に一部破損等の被害があることを確認(5月10日)

(3 2) 災害廃棄物関係 (環境省情報：5月18日8時00分現在)

- 石川県珠洲市に災害廃棄物の仮置場を設置(5月9日)

(3 3) 動物愛護管理関係 (環境省情報：5月18日8時00分現在)

- 石川県から現時点では被害なしと報告あり(5月5日)

(3 4) 大気汚染関係 (環境省情報：5月18日8時00分現在)

- 現時点では大気環境に影響をもたらす事案等なし(5月8日)

(3 5) 金融機関等 (金融庁情報：5月18日8時00分現在)

- 営業休止店舗等なし

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

5月5日

- 14:43 官邸対策室設置

(2) 総理指示

- 5月5日 14:43 以下のとおり総理指示が発せられた

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 早急に被害状況の把握を行うこと2. 地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと3. 国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと |
|--|

(3) 災害救助法の適用

- 石川県は3市町(2市、1町)に災害救助法の適用を決定

(4) 被災者生活再建支援法の適用

- 石川県は1市(珠洲市)に被災者生活再建支援法の適用を決定(5月12日11:00公表)

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

- 5月5日14:43 内閣府災害対策室設置
- 5月5日17:00 内閣府調査チームを派遣
- 5月5日20:40 内閣府調査チーム石川県庁到着

○5月10日 谷防災担当大臣による現地視察（石川県珠洲市）

（2）警察庁

○警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部を設置（5/5 14:43～5/16 17:00 閉鎖）

※官邸は同時刻、官邸対策室を設置

○警察へり※（）内は、官邸配信時間

・5/5 石川、長野、富山（15:57～18:31）、新潟（17:15～18:23）、福井（16:21～17:00、18:27～19:06）

・5/6 富山（5:07～6:50）、福井（6:48～7:32）

○機動警察通信隊 ※（）内は、官邸配信時間

・5/6 石川（13:10～15:24）

○警察庁及び石川県警察は、関連情報の収集を実施

○被災地域における警戒警ら及び避難所への立ち寄りを実施

（3）消防庁

5月5日

・14時42分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）

→5月16日 17時00分 廃止

・14時50分 震度6強を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

・22時02分 震度5強を観測した石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

（4）海上保安庁

○被害状況調査

・5/5 巡視船艇7隻、測量船1隻、航空機3機〔固定翼2機、回転翼1機〕で実施。被害認めず。

・5/6 巡視船1隻、航空機2機〔固定翼1機、回転翼1機〕で実施（0509～0547まで映像伝送実施）。被害認めず。

・5/7 巡視船1隻、航空機1機〔固定翼1機〕で実施。被害認めず。

○リエゾン

・5/5 6名〔石川県庁（2名）、能登町役場（2名）、珠洲市役所（2名）〕

・5/6 4名〔珠洲市役所（2名）、石川県庁（2名）〕

・5/8 3名〔石川県庁〕

○航行警報等

・5/5 1443、2159 海の安全情報発出

・5/5 1449 航行警報発出

（5）防衛省

【航空機】

（5月5日：計11機（回転翼×5機（うち、へり映伝は1機）、固定翼×6機））

○15：13以降、航空自衛隊第6航空団（小松・石川県小松市）のF-15×2機が情報収集を実施（猿山岬風力発電施設プロペラ1枚が見当たらない。16：26帰投）。

○15：22以降、海上自衛隊第23航空隊（舞鶴・京都府舞鶴市）のSH-60×1機が情報収集を実施（被害は認められず。18：11帰投）。

- 15:39以降、海上自衛隊第4航空群(厚木・神奈川県綾瀬市)のP-1×1機が情報収集(映像伝送)を実施(被害は認められず。18:50帰投)。
- 15:56以降、陸上自衛隊第10飛行隊(明野・三重県伊勢市)のUH-1×1機が情報収集を実施(21:00帰投予定)。
- 16:09以降、航空自衛隊小松救難隊(小松・石川県小松市)のU-125×1機が情報収集を実施(被害は認められず。17:44帰投)。
- 17:15以降、陸上自衛隊第中部方面ヘリコプター隊(八尾・大阪府八尾市)のUH-1×2機が情報収集(ヘリ映像)を実施(能登半島北部1か所で道路上の土砂崩れを確認。20:39帰投)。
- 22:47以降、海上自衛隊第23航空隊(舞鶴・京都府舞鶴市)のSH-60×1機が情報収集を実施(被害は認められず。6日02:01帰投)
- 22:55以降、海上自衛隊第4航空群(厚木・神奈川県綾瀬市)のP-1×1機が情報収集を実施(被害は認められず。6日01:31帰投)
- 22:57以降、航空自衛隊小松救難隊(小松・石川県小松市)のU-125×1機が情報収集を実施(被害は認められず。6日00:07帰投)
(5月6日:回転翼×1機)
- 06:00以降、陸上自衛隊第10飛行隊(明野・三重県伊勢市)のUH-1×1機が情報収集を実施(被害は認められず。1113帰投)

【地上部隊】

(5月5日)

- 18:36、陸上自衛隊第14普通科連隊(金沢・石川県金沢市)の初動対処部隊が珠洲市役所に到着。18:45より地上映像伝送を実施(被害は認められず。)

【連絡員(LO)の派遣状況】

(5月5日)

- 石川県庁:空自 第6航空団 ×2名
海自 舞鶴地方総監部 ×1名
自衛隊石川地方協力本部×1名

- 珠洲市役所:陸自 第14普通科連隊×2名
自衛隊石川地方協力本部×1名

(5月6日)

- 1030、自衛隊石川地方協力本部×1名が珠洲市役所に到着

- 1345、自衛隊石川地方協力本部×1名が石川県庁に到着
- 1345、陸上自衛隊第14普通科連隊×2名が石川県庁に到着

(6)総務省

- 5月5日(金)14時42分、総務省災害対策本部(長:大臣官房長)を設置。
- 市町村の行政機能の確保状況(5月5日(金)18:00現在)
 - ・市町村の行政機能の確保状況について、震度6強を観測した石川県珠洲市へ聞き取りを行ったところ、災害対応業務に支障は生じていない。

<電波利用料>

- ・5月8日(月)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、
- ・電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○財政支援について

- ・5月15日(月)、石川県内3団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、6月に定例交付すべき普通交付税の一部(15億800万円)を繰り上げて交付。

(7)財務省

- 5月5日 14:43 財務省災害情報連絡室設置
- 財務省、厚生労働省の連名で、日本政策金融公庫国民生活事業本部へ「令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、中小企業庁の連名で、日本政策金融公庫中小企業事業本部と株式会社商工組合中央金庫へ「令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。
- 財務省、内閣府の連名で、沖縄振興開発金融公庫へ「令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

(8)文部科学省

<文部科学省>

- 文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和5年5月5日14時47分)
- 全国の国立大学法人、公私立大学、石川県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和5年5月5日15時19分)
- 被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和5年5月6日:石川県、富山県、新潟県、福井県)
- 第385回地震調査委員会(臨時会)を開催。関係機関から得られた観測データ等をもとに今回の地震の評価を行い、公表。(令和5年5月6日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所(NIED)>

- 災害連絡室を設置。(令和5年5月5~10日)
- 災害関連情報を集約した防災クロスビューを公開。(令和5年5月5日)
<https://xview.bosai.go.jp/view/index.html?appid=6ee66425288a4778ac62c517bade15f5>
- 被災地調査のため2名を派遣(石川県珠洲市役所等)。(令和5年5月8日)

<国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)>

○国土交通省砂防部砂防計画課及び国土地理院の要請を受け、「だいち2号」(ALOS-2)による緊急観測を計2回実施。(令和5年5月5日、7日)

(9)厚生労働省

○5月5日 14:42 厚生労働省災害情報連絡室設置

(10)農林水産省

①職員派遣 (MAFF-SAT)

令和5年5月18日 8:00 現在

	5月18日の予定	延べ人数	備考
北陸農政局	0人	16人・日	石川県
林野庁	1人	2人・日	石川県
近畿中国森林管理局	2人	3人・日	石川県
水産庁	0人	2人・日	石川県
計	3人	23人・日	

※令和5年5月6日から派遣

②各部局における取組状況

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置(5月5日(金)14時43分)
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示(5月5日(金))
- ・水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催(5月5日(金))
(被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示)
- ・MAFF-SAT派遣(山腹崩壊地に係る技術支援)(石川県)1名派遣(5月8日(月))
- ・MAFF-SAT派遣(被災漁港の現地調査)(石川県 珠洲市)2名派遣(5月12日(金))
- ・MAFF-SAT派遣(山腹崩壊地に係る技術支援)(石川県)1名派遣(5月18日(木))

<地方農政局等>

- ・北陸農政局災害対策本部を設置(5月5日(金)14時43分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第1回)(5月5日(金)15時21分)
- ・管内各県へ被害の情報提供及び報告を依頼(5月5日(金)16時05分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第2回)(5月5日(金)23時30分)
- ・災害トリアージの実施(石川県 珠洲市、輪島市、能登町)2名派遣(5月6日(土))
- ・石川県、珠洲市、輪島市及び能登町へ被害状況、職員派遣、非常食等について連絡・確認(5月6日(土))
- ・MAFF-SAT派遣(被災ため池の現地調査)(石川県 珠洲市)3名派遣(5月8日(月)~9日(火))
- ・災害応急ポンプの配置(石川県 珠洲市)6名派遣(5月8日(月))
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第3回)(5月8日(月)11時00分)
- ・農産物被害状況確認(石川県 珠洲市)2班4名(5月9日~10日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第4回)(5月10日(木)18時38分)
- ・農研機構(農村工学研究部門)被災ため池9か所の現地調査(5月12日(金))
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第5回)(5月17日(水)10時00分)

<森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置（5月5日（金）16時25分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第1回）を開催（5月5日（金））
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第2回）を開催（5月6日（土））
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第3回）を開催（5月7日（日））
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第4回）を開催（5月8日（月））
- ・MAFF—SAT派遣（山腹崩壊地に係る技術支援）（石川県）1名派遣（5月8日（月））
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議（第5回）を開催（5月9日（火））
- ・MAFF—SAT派遣（山腹崩壊地に係る技術支援）（石川県）2名派遣（5月18日（木））

③地方公共団体等に対する情報提供

<令和5年5月8日（月）>

- ・経営局が石川県及び全国農業共済組合連合会へ「令和5年石川県能登地方を震源とする地震に伴う農業保険の対応について」を通知
- ・水産庁が石川県、全国共済水産業協同組合連合会及び東日本信用漁業協同組合連合会へ「令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知

<令和5年5月9日（火）>

- ・北陸農政局が「令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知（石川県）

(1 1) 経済産業省

○5月5日（金）14：55に災害連絡室を設置。

○中小企業

- ・災害救助法の適用を受け、5月8日（月）に石川県に対し、
 - ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
 - ②災害復旧貸付の実施
 - ③セーフティネット保証4号の適用
 - ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
 - ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動

<災害救助法の適用地域>（5月18日7時00分時点）

○石川県（2市1町）

輪島市、珠洲市、鳳珠郡能登町

(1 2) 国土交通省

①国土交通省の対応状況

○ホットライン 石川県庁、珠洲市、能登町、輪島市において構築済み

○TEC-FORCE等の派遣【5/5～5/11】（のべ145人・日、日最大34人5/6）

○ヘリコプターによる被災状況調査

- ・民間ヘリにより能登半島を調査 5/5 19:30 調査終了
- ・防災ヘリ（あおぞら号）により能登半島を調査 5/6 16:00 調査終了
- 5/8 16:30 調査終了
- 5/9 18:45 調査終了

○Car-SATによる被災状況調査

- ・珠洲市を調査 5/7 調査完了

○災害対策用機械の出動

- ・照明車 1 台、衛星通信車 1 台を派遣（珠洲市） 5/9 派遣終了

○被災地支援

- ・北陸地整の散水車（給水装置付き）1 台を 5/6（土）に珠洲市へ派遣。同日、富山防災センターへ帰還。

- ・国交省が備蓄しているペットボトル 2,088 本を珠洲市、能登町へ支給済。

珠洲市

- 5/6（土）7 時 30 分 金沢河川国道事務所を出発 576 本
- 8 時 00 分 金沢河川国道事務所を出発 576 本
(内訳 500ml × 576 本 × 2)
- 11 時 30 分 富山河川国道事務所を出発 198 本
(内訳 500ml × 192 本、2L × 6 本)

能登町

- 5/6（土）14 時 00 分 富山河川国道事務所を出発 438 本
(内訳 500ml × 408 本、2L × 30 本)
- 15 時 30 分 富山河川国道事務所を出発 300 本
(内訳 2L × 300 本)

- ・近畿圏臨海防災センターが備蓄しているブルーシート 150 枚を珠洲市へ支給。

②国土地理院の対応状況

- 国土地理院災害対策本部会議（5/5、5/6）
- 被災状況把握に備えるため、測量用航空機を調布飛行場にて待機（5/5）
- 可搬型 GNSS 連続観測装置（REGMOS）及び電子基準点による地殻変動、「だいち 2 号」観測データの干渉解析による地殻変動、震源断層モデルについて、HP で公開（5/6）
- 基準点成果（3 点）の公開停止措置を実施並びに基準点成果の取扱いについて、HP で周知（5/8）

③国土技術政策総合研究所・土木研究所・建築研究所の対応状況

- 国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（5/5）
- 土木研究所災害対策本部会議（5/5）
- 建築研究所応援対策本部会議（5/5、5/8）
- 石川県珠洲市内の建築物（木造住宅等）の被災箇所専門職員を派遣（5/7 建研 1 名、5/8 建研 3 名、5/9 国総研 2 名、建研 2 名、5/12 国総研 1 名、建研 2 名）

(1 3) 気象庁

- 気象庁記者会見（5 月 5 日 16:40、23:50）
- 気象庁災害対策本部会議開催（5 月 5 日 18:30、5 月 6 日 18:30）
- JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣状況 ※TEC-FORCE の内数
 - ・5/5：4 人（石川県 4 人）
 - ・5/6：7 人（石川県 2 人、珠洲市 3 人、能登町 2 人）
 - ・5/7：3 人（珠洲市 3 人）
 - ・5/8：5 人（石川県 2 人、珠洲市 3 人）
 - ・5/9～17：派遣なし
 - ・5/18：派遣予定なし

(1 4) 環境省

①省全体関係

○環境省災害情報連絡室を設置（5月5日）

②災害廃棄物関係

○災害廃棄物対策室から中部地方環境事務所へ被害情報の収集を指示（5月5日）

○災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を石川県に発出
（5月6日）

- 災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
- 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について

（5月8日）

- 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
- 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
- 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- 災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- 被災したパソコンの処理について
- 被災した太陽光発電設備の保管等について
- 被災した自動車の処理について

○中部地方環境事務所職員2名が石川県珠洲市における現場の状況確認を実施（5月6～8日）

③大気汚染関係

○石川県に対し、大気環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（5月5日）

④ダイオキシン関係

○石川県及び金沢市に対し、ダイオキシン類の流出等をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（5月5日）

⑤動物愛護管理関係

○石川県に対し、被災状況の確認メールを実施（5月5日）

- ①動物収容施設の被災状況
- ②特定動物の逸走の有無
- ③ペットの同行避難の状況等

（15）金融庁

・5月6日（土）、災害救助法の適用を決定したことを受け、北陸財務局において、日本銀行との連名で、石川県の金融機関等に対して、「令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害等に対する金融上の措置について」を発出。

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

（1）災害対策本部

○【石川県】5月5日 14時42分 災害対策本部 設置